

# M S S A

一般社団法人 宮城県警備業協会  
〒981-3105 仙台市泉区天神沢一丁目 4 番 11 号  
TEL 022-371-0310 FAX 022-773-6466  
info@mssa.jp  
<http://www.mssa.jp>



令和5年11月17日

宮城県警備業協会 会員の皆様へ

## 令和5年度「労働安全衛生宣言」について（ご連絡）

令和5年11月1日（水）警備の日表彰式におきまして、お集りの皆様の賛同を得まして一般社団法人宮城県警備業協会労務委員会委員長勝又和成（東洋ワークセキュリティ㈱）が労働安全衛生宣言を行いましたのでご報告いたします。

全国的に警備員の重篤な事故が発生するため1人も犠牲者を出さないとの強い決意を宣言いたしました。

【勝又労務委員長による宣言】

# 令和5年度 警備の日表彰式



一般社団法人宮城県警備業協会  
専務理事 高橋 直嗣

令和5年「労働安全衛生宣言」（11月1日）

## 労働安全衛生宣言

全産業の労働災害が長期的に減少しているなか、我々警備業界における労働災害は、未だに死亡事故、重篤事故が多発しており、極めて憂慮すべき状況にあります。

死亡事故、重篤事故のほとんどは、暴走車両に突入されるなど警備員に回避を期待する事が困難な事故であるが、反面周囲の警戒・観察の不徹底などに起因する事故もあり、経営幹部や警備員の努力によって回避可能な事故も少なくありませんでした。

また、労働者の健康をめぐる状況は、働き方の多様化などにより、ワーキングライフに関する強い不安、悩み又はストレスを感じる労働者が多くなっており、メンタルヘルスを含めた労働者の健康管理にも引き続き注力していかなければなりません。

労働災害の撲滅をはじめとする安全衛生に関する諸課題を克服していくためには、第一線の現場で日夜たゆまぬ努力を続けている警備員の安全確保と良好な職場環境を、他の産業以上に高い次元で整備していくことがなによりも肝要であり、経営トップ自らが率先して惜しみない努力を重ねなければなりません。

警備業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にありますが、エッセンシャルワーカーとして、顧客の安全・安心はもとより、社会公共の安全・安心に寄与していることを自覚し、かつ労働災害による犠牲者を一人も出さないという新たな決意をもって、心身ともに健康で誰もが安心して働くことができる明るい職場づくりに向けて、全力を挙げて邁進することをここに誓います。

右宣言する。

令和5年11月1日

一般社団法人宮城県警備業協会

労務委員会委員長 勝又 和成